

●まちの情報誌●



広報

11月号
2017 NOVEMBER

たかとり

町の人口

男 6,948人
女 3,283人
計 3,665人
世帯数 2,874戸
2017年9月末現在

No. 522

町民大集合! スポーツフェスティバル!

☆☆大字対抗競技 表彰一覧☆☆

競技名	優勝	準優勝	三位
綱引き	清水谷	グリーンタウン	観覚寺・兵庫
逆転玉入れ	清水谷	グリーンタウン	丹生谷2区
宅配便リレー	観覚寺	車木	下子島
愛のラケット便	グリーンタウン	清水谷	上子島
大縄跳び	清水谷	観覚寺	下子島



10月9日体育の日、高取健民運動場で第47回高取町民スポーツフェスティバルが開催されました。今年は延べ3,300人が競技に参加し、汗ばむほどの秋晴れのもと、スポーツを楽しみながら大いに盛り上りました。



◆ 心やすらぐふるさと 高取 ◆

特集

次世代を担う農業人

STAKATORI Agriculture

全国では担い手不足や耕作放棄地の増加など、農業には多くの課題があります。そんな中、本町では、農業を盛り上げる熱い思いを持つたる人の若者が、農業の次世代を担う「農業人」として活躍しています。今回からシリーズで、頑張っている新規就農者を紹介します。

夫婦で頑張っています!!



新規就農者のリーダー
上田 修賀さん（市尾）
珠見さん

○就農するきっかけ

大阪で20年以上働いていたアパレルの会社が倒産し、時代の変化に伴い織維関係の業種が厳しくなっていました。そんな時、親戚に農業をしている人がいて、農業に興味を持ちました。農業もお金を稼ぐ上では厳しいが、どちらも厳しい状況であれば、農業は色々な可能性があり、楽しめるのではないかと思い、農業の道を選びました。

○現在の状況

現在は、なす、きやべつ、ほうれん草を栽培しています。今年、ビニールハウスを建てて、栽培面積を拡大しています。栽培する野菜が増えたことで、新しい販売所やリピーターのお客さんが増えました。

現在は、なす、きやべつ、ほうれん草を栽培しています。今年、ビニールハウスを建てて、栽培面積を拡大しています。栽培する野菜が増えたことで、新しい販売所やリピーターのお客さんが増えました。

○支援制度がきっかけ

当時、「青年就農給付金」（現・農業次世代人材投資資金）が制度化されて、その一期生として就農することができます。この補助事業がなければ、現在農業を続けていかなかったと思います。

○今後の活動について

栽培面積を増やして新たに雇用をしたり、町の認定農業者として農業を盛り上げていきたい。また新規就農者の一期生として、もう5年が経って後に続く人のモデルケースとして取り組んでいきたい。農業をしてからは、以前よりも家族と過ごす時間が増えて充実しています。農業は頑張れば、その分返ってくるので可能性は十分にある産業だと思います。



教育長就任

平成29年10月1日、新しい教育長が就任しました。

【就任コメント】このたび、議会の同意をいただき、10月1日付で教育長に就任させていただくことになりました。

私にとっては、本当に身に余る光栄でありますと同時に、その責任の重さに身の引き締まる思いであります。

もとより微力ではありますが、高取町の教育の充実と発展に向か、誠心誠意努めてまいります所存です。

町民の皆さんのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

△安田 光治

【経歴】昭和54年4月から県内公立小学校に勤務。明日香村教育委員会事務局、奈良県教育委員会事務局を経て平成18年4月から公立小学校長。退職後、川西町教育委員会事務局、高取町教育委員会事務局で指導主事として勤務。



井上健男氏（清水谷）は、大阪府警察において42年間警察業務に従事されました。交通捜査の分野で主にひき逃げ事件に専従し、適切な判断力と行動力により、住民の安心と安全を守られた功績が認められ、今回の受章となりました。

※危険業務従事者叙勲とは、警察や消防、防衛など危険性の高い分野の業務で、長年にわたり活躍してきた功績をたたえるものです。

井上 健男氏（清水谷）
（瑞宝双光章）受章

お里と沢市の 深い夫婦愛



10月7日(土)、第32回国民文化祭なら2017、第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会の環として、壇坂寺を舞台に古くから伝わる、お里と沢市の夫婦愛の物語「壇坂観音靈験記」(沢市内より山の段)が開催されました。物語の舞台である壇坂寺で人形淨瑠璃文楽の壇坂観音靈験記が上演されたことで、非常に特別な機会となりました。

壇坂寺は西国三十三所觀音靈場の第六番札所であり、現在まで靈験記が残っている唯一のお寺です。明治初期に壇坂観音靈験記が人形淨瑠璃で初演されその後歌舞伎や講談浪曲となり壇坂寺の名は大きく世間に広まっています。これから季節紅葉が美しいお里沢市ゆかりの壇坂寺へぜひ一度足を運んでみませんか。

9月27日(水)、高取町戦没者追悼式がリベルテホールで開催されました。植村町長は、町政のさらなる発展と恒久平和の達成に一層貢献していくことを戦没者の靈に誓いました。その後、当時をしのんで、参列者全員で「ふるさと」を齊唱し、戦没者のご冥福をお祈りするとともに、平和への誓いを新たにしました。



戦没者追悼式開催

第46回 全国老人クラブ大会 舞台発表で見事銀賞!!

10月18日(水)、第46回全国老人クラブ大会が京都市で行われました。活動交流部会の舞台発表で、本町の老人クラブ連合会慈友会の劇団「愛園座」による演劇「三方一両損」が見事銀賞を受賞されました。

慈友会は、視覚障害を持つ高齢者が生活する養護老人ホーム慈母園の入所者が、お互いの助け合いを目的に結成し、演劇、民謡、生け花、手芸など、色々な活動を行っています。

今回は、目が不自由でも、前向きな気持ちと努力で、楽しみながら、生活していることを知ってほしい、元気な姿を発信したいと思い応募しました。

演劇で重要な立ち位置や移動は、施設の職員が黒子として傍らに付いて補助し、台詞のタイミングや掛け合いは、持ち前の感性と日頃の努力と練習で習得しました。

視覚障害を感じさせない間の取り方、動作、台詞回し、さらに仲間同士の信頼感や一体感が評価されて、今回の受賞となりました。



戦没者等の ご遺族の皆さんへ

第10回特別弔慰金の請求期限が近づいています。平成30年4月2日までにご請求ください。
請求期限を過ぎると、特別弔慰金を受ける権利がなくなりますので、お早めにご請求ください。

○支給対象となる方
平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方や戦没者の妻や父母等がいない場合に、次の順番で順位が先になります。
ご遺族お一人に支給されます。
支給対象者の順位は、戦没者等の死亡当時のご遺族で

(1)平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
(2)戦没者等の子
(3)戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
(4)右記(1)から(3)以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)
※戦没者等の死亡時まで引き続き番が入れ替わります。
※戦没者等の死亡時まで引き続き番が入れ替わります。
※戦没者等の死亡時まで引き続き番が入れ替わります。
※戦没者等の死亡時まで引き続き番が入れ替わります。
1年以上の生計関係があつた方に限ります。

全国統一標語
「火の用心
ことばを形に習慣に」

11月9日(木)から15日(水)までの一週間、全国一斉に秋季小災予防運動が実施されます。この時季は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。この運動を機に、日頃忘れがちな火災に対する警戒心を、一人ひとりが改めて意識し、火災の発生を防ぎましょう。

また、住宅用火災警報器設置義務化から11年目を迎えます。設置から10年が経過したものは電池切れや動作不良が起こりやすくなりますので、今一度機器を点検し、異常があれば電池交換や機器の取替えをして、正常に作動するよう維持管理をお願いします。

不明な点などがあれば、高市消防署までお問い合わせください。

○問い合わせ
福社課
第10回特別弔慰金国庫債券い号
額面 25万円(5年償還)
○支給内容
国債名称
○請求窓口・問い合わせ
福社課
高市消防署
予防課 予防係・査察係
0744(52)4499

秋季火災 予防運動

てんいち先生



国保だより

特定健診【集団健診】のご案内

「あなたの体は本当に健康ですか？」
「ご自分の体の状態、ご存知ですか？」

国民健康保険では40歳から74歳の方を対象に、生活習慣病の予防、早期発見、健康維持に役立てていただけるよう、特定健診を実施しています。対象となられる方には5月上旬に受診券、質問票と受診可能な医療機関一覧表を黄色い封筒で送付していますのでご確認ください。(※本年4月以降資格取得者除く)

11月24日に集団健診を行います。詳細は下記のとおりです。個別健診も平成30年1月31日まで受診することができます。ぜひ、この機会に特定健診を受診してください。
※受診券、質問票を紛失された方は、住民課までご連絡ください。後日、送付します。

☆集団健診

- とき 11月24日(金) 9時～11時 受付
- ところ リベルテホール2階
- 対象人数 80人
- 申し込み期間 11月10日(金)まで 9時～17時
- 申し込み方法 住民課へ電話または窓口で申し込み
- 健診料 無料
- 持ち物 受診券、質問票(5月上旬に対象者の方に送付しています。)
実施1週間前に送付する送付物一式



○基本的な検査項目

- 問診 ○身体計測(身長・体重・腹囲・BMI)
- 血圧測定 ○検尿 ○心電図検査
- 血液検査(脂質検査・肝機能検査・血糖検査・腎機能検査・尿酸・貧血検査)

※眼底検査については、医師の判断により実施します。

※健診当日は血液検査をしますので、食事、喫煙をしないで受診してください。

○問い合わせ 住民課

介護保険の納付は、便利な口座振替です

近隣の取扱金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をお持ちの上、取扱金融機関でお申し込みください。

○問い合わせ 福祉課

介護保険料は大切な財源です

皆さんのが納める保険料は、介護保険の大切な財源になっています。介護が必要になったときに安心してサービスを利用できるよう、介護保険料は必ず納めましょう。

介護保険は、社会全体で介護の負担を支え合う制度です。保険料を納める人の公平を確保するため、保険料の滞納がある場合には、滞納期間に応じて保険給付を制限します。(介護サービス利用時に、滞納状況に応じて保険の給付を制限するなど、不利益を受けます。) また、納付期限が過ぎると督促手数料を加算した金額での納付になります。忘れずに納めましょう。

**「65歳以上の方へ
介護保険料の
納め忘れに
ご注意を**

川合 文子

雨乞ひの杜も寂びけり深閑と
古き祠に夏草搖るる

だんじりをそら引け引けと
りをはじける若人晴れやかに
松尾 多希子

久々にホームにくりこむだんじ
りをはじける若人晴れやかに



俳句

見たく來し霧の摩周湖を見ず

永野 永和

短歌

増田 なづな

若き日の悔いの数々木の葉髪

寂寥のつるるご生家冬もみぢ
増田 貞子

11月は、
固定資産税第4期分
および
国民健康保険税
第5期分の納期です。

固定資産税第4期分および国民健康保険税第5期分の納期は、11月30日(木)の納期限までに納期をお願いします。※納期限を過ぎた納付書では納付することができません。期限経過後は税務課窓口で納付していただくか、後日送付される督促状で納付してください。(督促手数料および延滞金が加算される場合があります。)



◇問い合わせ 税務課

町税の納付は、 便利で確実な 口座振替で

近隣の取扱い金融機関の窓口に「口座振替依頼書」を常備しています。通帳と届出印をご持参の上、取扱金融機関でお申し込みください。

- 実施時期 11月・12月
- 実施団体 市町村および奈良県
- 【各市町村の取組例】
 - ①市町村と県の不動産合同公売の実施
 - ②差押え(預貯金・給与等)の中実施
 - ③電話催告、文書催告、訪問催告の集中実施
 - もしあなたが町税などを滞納してしまうと…。

町では、滞納者の生活状況を見極めるために、財産調査(預貯金調査、不動産所有状況の調査、勤務先への給与等支給状況の調査など)を強化しています。また、財産を売却して、滞納者

市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間 許しません! 滞納

市町村税・県税の一斉滞納整理強化期間

◆Bさんの場合
完納となりました。

本町で町税を滞納されたまま転出され、督促状を送付しましたが、10日以内に納付がなかつたため、各種金融機関等に財産調査を行い、さらに転出先の市役所に情報提供を依頼しました。

たため、各種金融機関等に財産調査を行って、さらに転出先の市役所に情報提供を依頼しました。

○払いたくても払えない…：

そんな時は早めの相談を

納付相談は随時行っています。

病気や失業、事業不振など、止むを得ない事情で一時的に納付が困難となつたときは放置せずに税務課までご相談ください。

地方税法等に規定する要件に該当する場合は、徴収猶予やところ、法律で差押え可能な額があつたため、差押えを執行しました。差押日の月末以降の給与から毎月差押額を滞納町税が完納となるまで、会社から納付することになりました。

ただし、虚偽の申し出や、納付計画が不履行となつた場合は、滞納金の減額免除が適用される場合があります。

滞納処分の対象となります。

方との公平性を保つため、厳正に滞納処分を実施しています。

○滞納解消への取組
町では、納期限までに納付がない人に対して、督促状、催告書および差押え予告書などを発送し、自主納付をお願いしています。

しかし、再三の催告にも関わらず、納税意志のない滞納者に対する納期限内に納税されることは、銀行に預金口座があり、預金を差押えました。その後、滞納町税に充當したこと

○差押え実績

	預金	保険	不動産	還付金	その他(自動車・給与等)	件数合計
平成29年度(9月末時点)	11	1	6	5	4	27
平成28年度	13	1	1	15	0	30
平成27年度	4	0	2	10	4	20

放課後児童クラブ指導員募集

ご存じですか?
地域子育て支援センター
アミイクラブ

- 職種 放課後児童クラブ指導員
- 雇用予定人数 若干名
- 応募資格・資格の有無は問いませんが、保育士、幼稚園、小学校教諭資格などを所持していることが望ましい。

- 応募方法 電話にてお問い合わせください。面接日時の調整をします。

- 給与 時間給 816円 (有資格者895円)
- 加入保険 労災

- ※有資格者の方は、その資格の証明書の写しを提出してください。
- 問い合わせ 福祉課

子育ての楽しさを見つけましょう！
家庭での育児不安や様々な悩みなどを解消するため、たかとり保育園に「地域子育て支援センター アミイクラブ」を設置しています。
親子の交流の場として参加してください。

地域子育て支援センター アミイ

クラブでは、育児・保育に詳しい知識を有する保育士を中心として、
育児に関する相談支援活動や情報の提供、子育てをしている保護者同士が互いに交流できる場の提供等、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを行っています。

○内 容

- ① 育児不安などの相談・援助
家庭での育児不安や悩みなど、子育てに関する相談窓口を設けています。
- ② 園庭開放
保育園の園庭を開放して、いろいろなイベントや保育園の行事への参加などを行っています。
- ③ 保育園との連携

地域子育て支援センター アミイクラブ

- 親子でふれあい、楽しい時間を一緒に過ごしてみませんか？お気軽にご参加ください!!
- と き 11月21日(火)10時～11時30分
- と こ ろ たかとり保育園
- 対象者 0歳から3歳までの乳幼児とその保護者
- 内 容 つくってみよう お誕生日会
- 申し込み時間 9時～16時まで
- ※会場の都合がありますので、参加を希望される方は開催日の2日前までにお申し込みください。
- 問い合わせ 地域子育て支援センター事務局(たかとり保育園内)
0744(52)4368



11月の臨床心理士による 教育相談

- 相談日 11月10日(金)・17日(金)・24日(金)
いずれも13時から17時
(1回約45分の事前予約制)
- 相談場所 リベルテホール
- 対象者 町内在住の子ども(中学生まで)とその保護者
- 申し込み方法 教育委員会事務局へ、電話でお申し込みください。
0744(52)3715
- 費用 相談は無料です。
- その他 高取中学校を拠点校として、スクールカウンセラーによる相談も行っています。
日時等は、高取中学校へお問い合わせください。
0744(52)2151

奈良県立大淀養護学校 高市郡・橿原市地域別懇談会を開催します

- と き 11月24日(金)10時30分～12時
- と こ ろ 橿原市保健センター南館2階 健康増進室
橿原市畠傍町9-1
- 内 容 「みんなで考えよう地域で暮らし、まなび、あそび、はたらくこと」
～アンケートから考える地域の思い～
- 申し込み・問い合わせ
大淀養護学校保護者以外の方の参加もお待ちしています。会場の都合上、事前にお申し込みください。
奈良県立大淀養護学校 進路指導部 山本、津村
TEL 0747(52)7655



○申込み
ターサービス局(たかとり保育園内)
地域子育て支援セン

0744(52)4368

わくわく エンジェル

お友達作りの育児サークル
「わくわくエンジェル」に
参加しませんか？

- と き
12月6日(水)
10時～11時30分

- と こ ろ
リベルテホール2階

- 内 容
お楽しみ会 クリスマス制作(たかとり保育園の先生)

- 対象者
未就学児とその保護者
- 問い合わせ 福祉課

スポーツの秋に
爽やかな汗を流しませんか。

第39回 高市郡球技大会

- とき 11月26日(日)
- ※雨天中止
- ところ 明日香村近隣公園ほか

- 参加資格 高市郡内在住および在勤者
- 種目 【ソフトボール】
(会場・高取健民運動場)
1チーム 9~17人 高校生
以上の男女
- 【グラウンドゴルフ】
(会場・明日香村近隣公園)
1チーム 5~7人
- 【硬式テニス】
(会場・高取町テニスコート)
一般の部 男子・女子ダブルス(ミックスでの参加は男子の部とします)
女子の部 9人制(高校生以上のみ)
- 【バレーボール】
(会場・高取中学校体育館)
申込締切 11月20日(月)17時まで
- 申し込み・問い合わせ 教育委員会事務局
TEL 0744(52)3715
FAX 0744(52)2877



飛鳥川沿い地域の広域観光シンポジウム

飛鳥川沿いの6市町村(高取町、檜原市、明日香村、田原本町、川西町、三宅町)が広域での観光振興を進める一環として、観光シンポジウムを開催します。このパネルディスカッションがあります。ぜひ、皆さんでお越しください。

- とき 11月19日(日)
10時開演(9時30分開場)
- 講師 平田進也氏
○定員 800人
(事前申し込み不要、先着順)
- 問い合わせ 総合政策課

メイン会場の児童公園では、火縄銃や居合術、殺陣の実演など、大迫力パフォーマンスを繰り広げられます。土佐街なみでは、鎧武者や奴踊、こども甲冑隊による時代行列が練り歩き、観客にタイムスリップしたような感覚を味わわせてくれます。歴史を目の前で感じられる一日、「たかとり城まつり」をぜひお楽しみください。

- とき 11月23日(木・祝)
10時~16時 雨天決行
- 主催 高取町観光協会
- 問い合わせ 観光案内所夢創館
0744(52)1150
またはまちづくり課



第29回 たかとり城まつり

スポーツの秋に
爽やかな汗を流しませんか。

第39回 高市郡球技大会

- とき 11月26日(日)
- ※雨天中止
- ところ 明日香村近隣公園ほか

- 参加資格 高市郡内在住および在勤者
- 種目 【ソフトボール】
(会場・高取健民運動場)
1チーム 9~17人 高校生
以上の男女
- 【グラウンドゴルフ】
(会場・明日香村近隣公園)
1チーム 5~7人
- 【硬式テニス】
(会場・高取町テニスコート)
一般の部 男子・女子ダブルス(ミックスでの参加は男子の部とします)
女子の部 9人制(高校生以上のみ)
- 【バレーボール】
(会場・高取中学校体育館)
申込締切 11月20日(月)17時まで
- 申し込み・問い合わせ 教育委員会事務局
TEL 0744(52)3715
FAX 0744(52)2877

「いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声」

11月は児童虐待防止推進月間です

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは

- 身体的虐待 なぐる、蹴る、激しく揺さぶるなど。
 - 性的虐待 性的行為など。
 - ネグレクト 家に閉じ込める、食事を与えないなど。
 - 心理的虐待 言葉による脅し、無視、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るうなど。
- ちょっとした「目くばり」、「気くばり」で子どもを虐待から救えます。また、連絡した人が特定されないように秘密は守られます。虐待かもと思ったらすぐにお電話をください。

いちはやく
189(児童相談所全国共通3桁ダイヤル)

○問い合わせ 福祉課

森と木の 1日体験

○とき 11月18日(土) 10時~15時30分
(小雨決行、荒天中止)

○ところ 奈良県森林技術センター

○内容 森や木の恵みについて、体験、学習、試食する1日。

研究成果をパネルで紹介するほか、木工工作、ドイツ装花「トロッケンゲビンデ」作り、樹木やどんぐりやきのこの展示、林業機械の操作、木粘土に吉野杉のバイオリン演奏や山の幸の試食など盛りだくさん。県立高等技術専門学校のワークショップや吉野林材振興協議会による樽丸作りの実演もあります。

○参加費 無料

○問い合わせ 奈良県森林技術センター総務企画課

0744(52)2380

議会だより

教育厚生委員会

教育厚生委員会は、9月12日
に開催し、付託された全案件を
承認しました。

○平成29年度高取町一般会計補
正予算（第2号）

○平成29年度高取町国民健康保
険特別会計補正予算（第1号）

○平成29年度高取町介護保険特
別会計補正予算（第1号）

第3回 定例会

町議会第3回定例会を9月7

日から15日までの9日間の会期
で開催し、11案件を審議し、全
議案を原案どおり可決しました。

○高取町議会特別委員会の設置
について

○「全国森林環境税」の創設に
関する意見書の提出について

○高取町教育長の任命について

○高取町教育委員会委員の任命
について

総務経済建設委員会

○平成28年度高取町一般会計お
よび特別会計歳入歳出決算の
認定について

○平成28年度高取町水道事業会
計決算の認定について

決算審査特別委員会

委員長報告

一般質問



安田 元平 議員

質問

総務経済建設委員会は、9月
8日に開催し、付託された全案
件を承認しました。

○平成29年度高取町一般会計補
正予算（第2号）

○平成29年度高取町水道事業会
計補正予算（第1号）

○高取町下水道条例の一部改正
について

新規就農者の定着

町営住宅における居住が認め
られない住宅の整理

地方創生医療ツーリズムの計
画の見通し

①健幸の森のがん治療の誘致の
進捗状況について
(1)健幸の森公園の用地を利用して、
最先端のがん治療施設を誘致す
ます。

重粒子線による最先端の第四世
代の治療装置を導入したがん治
療施設と決定し、平成37年の治
療開始を前提に検討を重ねてい
ます。

ついては、平成27年度および平
成28年度の行政報告会において、
資料にも明記して報告をしてい
るところです。今後、施設の詳

審査は8月8日、10日に実施
しました。審査の概要については、
高取町一般会計および特別会計
歳入歳出決算審査意見書にとり
まとめました。審査の結果、決
算はいずれも計数的に正確であり、
内容についても適正であると認
められました。

**高取町一般会計および
特別会計歳入歳出
決算審査意見について**

川上 代表監査委員
松川 監査委員

回答

①(1)この事業は、漢方を活かし
たメディカルツーリズム推進ブ
ロジェクトとして、国の地方創
生推進交付金を活用し、平成28
年度から30年度までの3か年事
業として取り組んでいます。健
幸の森に、民間の事業者による
最先端のがん治療施設を誘致し、
櫛原市や明日香村とも連携した
医療ツーリズムを確立すること
を目指しています。事業の推進
に当たっては、高取町医療ツー
リズム推進協議会を組織し、医
療部会という専門部会を置き、
放射線治療の専門家による検討
を深めています。この協議会の
議論を経て、誘致する施設は、

放射能が漏れるのが心配とい
うご質問については、重粒子線
を発生させるために使用するのは、
原子力発電所のように放射性物
質のウランを使用するものでは
ないため、放射能が漏れる心配
はありません。また、重粒子線

があり、高取町、櫛原市、明日
香村の3市町村が連携して進め
る医療ツーリズムの取り組みを、
将来的に非常に可能性があると
評価していました。飛鳥地域三市町
村長会議を開催し、3市町村が一
体となって取り組むことと、国家戦略
特区の第4次指定に向けて、飛鳥地域ら
い具体的な内容を検討すること
を確認しました。

細などの事業計画が具体的に決定し、施設を建設運営する事業者を募集する段階までプロジェクトが進みましたら、地元の方々に対して説明する機会を設けたいと考えています。

(2)運営面に対する見通しについては、医療部会において、コスト面について具体的な検討を進めています。最先端の重粒子線治療装置の導入をすることで、施設本体の建設や医療機器導入にかかるコストは、現在の約半分で済むことになります。また、患者を集めの方法についても検討を重ねており、国内患者だけではなく、海外の患者を全体の3割から4割程度確保する計画を立てています。海外では、まだ治療施設が足りておらず、本町の立地条件ならば、海外の患者を取り込むことは十分可能であると考えています。海外の患者を集める方法について、海外の医療機関との連携体制の確立を基にした、高取町独自モデルの検討を行っています。

また、天理市内の病院との共存について、同じように放射線を使って治療を行う施設ですが、陽子線と重粒子線という違います。どちらも最先端のがん治疗方法であり、がんの部位、種類に応じて最適な線種を選択することで、十分共存が可能であると考えます。

新澤 明美 議員

質問

①子育て支援と子どもの貧困対策について

(1)子どもの医療費助成制度の窓口負担の無料化について、奈良県と市町村でどのように協議がなされていますか。

(2)学童について、利用料は、利用日数にかかわらず1か月分と年次計画を作つても設置していくべきだと考えますが、どのようにお考えですか。

(3)小中学校のクーラー設置について、子どもの健康管理のために、学校での学習会が実施されるようになりますが、その実施状況と課題、今後のあり方について、どのようにお考えですか。

夏休み期間に、社会福祉協議会による小学生対象の学習会、中学校での学習会が実施され、その実施状況と課題、今後のあり方について、どのようにお考えですか。

(4)子どもの学習支援について、夏休み期間に、社会福祉協議会による小学生対象の学習会、中学校での学習会が実施され、その実施状況と課題、今後のあり方について、どのようにお考えですか。

(5)県が示す標準保険額に対し、夏休みだけではなく、年間を通して基礎学力をつけられるような取り組みが必要だと思いますが、どのようにお考えですか。

(1)高取町地域防災計画概要版がすでに各家に配布されていますが、これを十分活かしていくことが

必要だと思っています。概要版を使って学習会を実施することについて、どのようにお考えですか。

回答

(4)社会福祉協議会による学習支援については、県社会福祉協議会が、高取町社会福祉協議会と連携しながら、平成28年度から実施しているものです。生活困窮者自立支援法に基づき、経済的困窮や様々な課題を抱えている生活困窮者世帯等の子どもを対象に、貧困の連鎖を防止することや、居場所づくりを目的として実施されています。生活困窮家庭として、町が把握している家庭については、学習相談支援員が戸別に訪問して、対応を進めているところです。

(1)子ども医療費助成制度については、現在、奈良県と市町村で就学前の現物給付制度導入について、慎重に協議を行っていますが、医療費の窓口無料化については、協議対象とはなっていません。

(2)学童保育の利用料については、毎月25日に、口座振替により納付していただいているところです。もし、利用日数に応じての利用料を設定した場合、全ての児童の出席した日数を確認した上で、翌月以降に、納付済みの保育料を精算することとなり、かなり複雑な事務処理になるため、利用日数に応じた料金とすることは、極めて困難であると考えます。

(3)小・中学校のクーラーの設置状況については、高取幼稚園2室、育成幼稚園2室、たかむち小学校8室、高取中学校9室の特別教室が設置済みとなっています。

教育委員会による学習支援については、県補助金を活用して、「たかとり地域未来塾」を平成28年度から実施しています。本校では、経済的な理由等により、学習が遅れがちな小中学生に対する学習支援活動を目指すものですが、本町では誰もが自由に参加できるように配慮してきました。平日の放課後の開催は難しかったため、夏休みを利用してリベルテホールで実施しました。

(2)現在の保険税が引き上げにならないように、県として必要な措置をとるよう高取町から要請をしてほしいと思いますが、どのようにお考えですか。

(3)県が示す標準保険額に対し、保険税率が引き上げにならないように、基金の繰り入れ等の措置をとるべきだと考えますが、どのようにお考えですか。

(1)高取町地域防災計画概要版がすでに各家に配布されていますが、これを十分活かしていくことが



(2) (1) 防災計画概要版を利用しての学習会については、各大字から要望があれば、いつでも訓練や学習会を開催することは可能です。近年、各地でゲリラ豪雨なども発生していることから、平成30年度は、防災講演会などを企画しながら、啓発活動に努めていきたいと考えています。

(2) 本町においては、気象情報を事前に入手し、状況に応じて、いち早く大字区長に電話連絡をし、いつでも町民の皆さんのが避難していただけのような体制づくりを行っています。避難場所までの移動については、基本的には各大字内において連絡を密にして、避難していただきたいと考えています。避難所への移動の計画づくりも各大字単位でお手伝いをさせていただき、ヨリスム一ズに避難場所へ誘導できるように体制を整えていきたいと考えています。

(3) 災害時における連絡体制の徹底については、大字区長と電話連絡をとり、今後こういうような状況になるかもしれないという予告も含めて、いち早く避難ができるよう取り組んでいます。

① 高齢者住民等の移動手段の確保について

質問 野村 幸治 議員

② 買い物難民対策、移動スーパーについて

質問 森下 明 議員

③ 防災無線で周知することとともに、全町内を広報車で回り避難を呼びかけます。また、避難勧告以上に避難情報を発令した場合には、防災無線や広報車での避難呼びかけ以外に、テレビなどで流れれるテロップ情報にも注意していた

事前に入手し、状況に応じて、いち早く大字区長に電話連絡をし、いつでも町民の皆さんのが避難していただけのような体制づくりを行っています。避難場所までの移動については、基本的には各大字内において連絡を密にして、避難していただきたいと考えています。

(3) 災害時における連絡体制の徹底については、大字区長と電話連絡をとり、今後こういうような状況になるかもしれないといふ予告も含めて、いち早く避難ができるよう取り組んでいます。

③ 現段階では、保険料の具体的な数値や率が示されていませんが、基金を活用しながら負担増を最小限に抑えるよう努力していくと思っています。

(2) 本町においては、気象情報を事前に入手し、状況に応じて、いち早く大字区長に電話連絡をし、いつでも町民の皆さんのが避難していただけのような体制づくりを行っています。避難場所までの移動については、基本的には各大字内において連絡を密にして、避難していただきたいと考えています。

(3) 現段階では、保険料の具体的な数値や率が示されていませんが、基金を活用しながら負担増を最小限に抑えるよう努力していく

ため、今回報告をすることができません。

(2) 現在、県と市町村で広域化に向けたワーキンググループを立ち上げ、協議しているところです。その協議の中では、県に対しては、医療費抑制に向けた保健事業の充実についての補助を要望しているところです。

(3) 市町村納付金と標準保険料率については、県が8月末に予定していた試算の提示が遅れていたため、今回報告をすることができます。

一方、限られた財源の中で、住民ニーズをすべて満たしていくのは、ますます困難な状況になります。一方で、教育や環境問題、地域福祉などの分野への住民の参画、住民・事業者と役場の協働が、より欠かせなくなります。高齢者住民等の移動手段の確保も、受益者負担の原則に立つて有償運送制とし、運営も町営ではなく、社会福祉協議会やNPOの法人と言った住民の参画、住民・事業者と役場の協働を図り、出来るだけ経費を掛けないで、継続性のある制度にすべきです。まずは、高齢者住民等の移動手段の確保について、当町の実情にあつた適切な移動サービスが提供できるように、道路運送法施行規則に則った機関を早急に発足させる必要があると思いますが、どのようにお考えですか。

① 高齢者の方々の移動手段に関する利便性の確保の問題については、地域の実情に合った適切な移動手段を把握し、役場としての運行態や運賃といった必要事項について、関係者間で十分に協議されることが求められています。これは、行政と議員が一体となって取り組むべき課題です。

① 高齢者の方々の移動手段に関する利便性の確保の問題については、地域の実情に合った適切な移動手段を把握し、役場としての運行態や運賃といった必要事項について、関係者間で十分に協議されることが求められています。これは、行政と議員が一体となつて取り組むべき課題です。

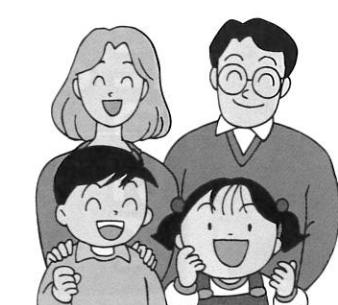
受けることができない人々は、介護支援サービスも受けられないと、非常に難渋されています。この方々への取り組みが、どういうふうになされるかが、高齢者に優しい町づくりにとって、大変大事なことではないかと思われます。しかし、高取町独自の取り組みは考えておられるのでしょうか。

②地域防災計画の実現に向けて
3月に策定された高取町地域防災計画の概要版は、非常にわかりやすい内容で配布されました。これを実行するためには予算が必要です。残念ながら、平成29年度予算においては、これを実現するための予算付けはされていません。予算のない中で、どのようにして防災事業を進めていこうと考えておられますか。

だくため、社会福祉協議会と連携して「高齢者見守りネットワーク事業」を開始しました。8月下旬から町内の事業者を個別に訪問し、協力の依頼を行い、9月広報においても、ご協力いただける事業者の募集記事を掲載しました。高齢者の方々が安心して暮らしていくためには、色々な主体の方々による支え合いが重要です。今後においても住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らしていただけるシステムの構築を目指していきました。

今後、地域包括ケアシステムの構築にあたっては、行政のみならず、住民の皆さん、民間企業、NPO等の民間の方々と協働していきます。地域によっては、お元気な高齢者の方々も担い手に回っていたり、多様な幅広いサービスを提供する必要があるということが、多様なサービスの確保が重要であり、本町においても、担い手の発掘に努めるとともに、多様なサービスの提供につなげられるよう、中長期的な視野に立つて、2025年の超高齢社会への対応を考えていきたいと思います。

①未給水の現状と今後の対応について
日々、安全でかつ安心して住民が飲める水を確保することが町としての大きな使命であると私は思いますが、高取町内で26世帯に水道管が配管されていません。現在、未給水の世帯の皆さんのが確保するために、どのような方法で毎日過ごされているのか把握されていますか。雨が少ない時期には、井戸の水位が下して水の確保が困難となり、谷水を利用したりしている家庭もあります。生活に直結した課題を着実かつ早急に解決することが重要であると思いますが、町として水道の未給水世帯の解消のためにどのような対策を講じようとしていますか。



回答

米田 義一 議員

質問

①本町における未給水地区の世帯は26世帯であり、未給水の人口は、平成29年3月31日現在で51人となっています。未給水地区の方々は、井戸水や湧水などを利用している状況です。未給水地区については、標準高が高さをつけて進めていきたいと思っています。町民の皆さんひとりひとりに防災意識を持つていただけるよう今後も周知徹底を図っていきたいと思います。

②3月発行の防災計画概要版については、高取町民の生命と財産をあらゆる災害から守り、かつ町民生活の安全を保護することを目的とした計画であり、減災を目標に掲げた内容になっています。消防防災施設の整備等について、順次計画を立てて進めています。

また、自らの命は自分たちで守るという観点から、自主防災組織の育成は重要であり、自主防災組織に対しては、現在、県の補助金などを活用しながら進めています。

また、地域包括支援センターを中心として、65歳以上の方々を対象に、各種介護予防事業を見守りの担い手に加わっていました。

①(1)本町においては、65歳以上の高齢化率が年々上昇している状況です。ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も増える中、今後の更なる高齢化に備え、地域で生活する高齢者の見守り体制づくりが、今後ますます重要なことができるようになります。高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けることができるよう、住民同士、自治会、老人クラブ、民生委員等の方々による見守り活動に加えて、地域の身近な事業者にも見守りの担い手に加わっていました。

(2)高齢者への行政サービスについては、介護保険サービス以外のサービスとして、ひとり暮らしの高齢者に緊急通報装置を貸与する「高齢者見守りあんしんシステム事業」、徘徊の恐れのある高齢者の家族に対して、GPS端末の貸出と、履物に貼る反射ステッカーの配布を行う「徘徊高齢者等家族支援サービス事業」、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯の方が万一、病気等で具合が悪くなったときに備え、救急医療情報キットを無料で配布する「命のバトン事業」を行っています。

高齢者の「もしも」の時の安全と安心を守るために、「命のバトン」の配布を進めていきたいと考えています。

②3月発行の防災計画概要版については、高取町民の生命と財産をあらゆる災害から守り、かつ町民生活の安全を保護することを目的とした計画であり、減災を目標に掲げた内容になっています。消防防災施設の整備等について、順次計画を立てて進めています。

また、自らの命は自分たちで守るという観点から、自主防災組織の育成は重要であり、自主防災組織に対しては、現在、県の補助金などを活用しながら進めています。

要介護等認定調査員を募集します

介護保険の更新申請に際し、次の応募要件を満たす人を募集します。要介護等認定調査員として、資格や経験を活かしませんか。

【1】業務概要

①業務名 要介護等認定調査業務
②業務内容 要介護等認定申請があつた被保険者に面接し、その心身の状況、置かれている環境その他厚生労働省令で定める事項(被保険者の病状および当該者が現に受けている医療の状況)についての調査を行います。

【2】応募要件

次の全ての要件を満たしていること。

- ①保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員、社会福祉士、作業療法士、理学療法士のいずれかの免許取得者で認定調査員初任者研修を受講していること。
- ②平成29年4月1日現在、65歳未満であること。
- ③平成29年4月1日現在、居宅介護支援事業所等に所属していないこと。
- ④普通乗用車運転免許を取得していること。

○問い合わせ
1件当たり4,000円
【4】応募書類等の提出
①提出書類
ア 履歴書(市販のもので可)
イ 上記応募要件①の資格に係る資格書等の写し
②募集期間 随時募集しています。
③応募方法 お電話にてお問い合わせください。面接日時を調整します。
○問い合わせ 福祉課



公共職業安定所(ハローワーク)
奈良労働局総務部労働保険課
受室
0742(32)0203

奈良労働局からのお知らせ

「労働保険適用促進強化月間」です

1人でも労働者(パート・アルバイト含む)を雇った場合、事業主は、労働保険(労災保険・雇用保険)に加入する必要があります。労災保険は、労働者が業務上の事由または通勤によって負傷したり、病気に見舞われたり、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の方に必要な給付を行っています。

雇用保険は、失業した場合や雇用の継続が困難となる場合などに対しても失業給付、事業主助成などの必要な保険給付を行っています。

まだ、加入手続きをとっている事業主の方は、従業員の方が安心して働くよう、加入手続きをとってください。

夫やパートナーからの暴力をはじめ、職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の人権に関わる問題について相談を受け付けます。相談は無料で秘密は厳守します。悩みごとや困りごとは一人で悩まずお気軽にご利用ください。

○とき
11月13日(月)から19日(日)
電話受付時間
10時から17時まで
〔平日〕8時30分から19時まで
〔土曜日、日曜日〕
24時間(回答は後日となります。)
○内 容 全国一斉「女性の人の権ホットライン」
TEL 0570(070)810
※電話をおかけになつた場所の最寄りの法務局につながります。
URL <http://www.jiken.go.jp/>

※インターネット人権相談フォームに相談内容を記入して送信すると、後日最寄りの法務局が回答します。

甲 状腺は、のどぼとけの臓器で、正面から見ると蝶羽を広げたような形をしています。健康な人の甲状腺は平坦でやわらかいので、見ても触つてもその存在はほとんどわかりませんが、炎症を起こしたり腫瘍(しわう)ができると腫れています。また、甲状腺ホルモンがわかるようになる場合もあります。

甲状腺ホルモンをつくる大切な臓器です。食べ物に含まれるヨウ素が甲状腺に取り込まれて、それを材料に甲状腺ホルモンは身体の成長や脳の発育に必須であるばかりでなく、全身の諸臓器に作用して様々な代謝に関わったり、心臓の動きを活発にしたりする働きがあります。

甲状腺ホルモンが過剰に分泌されると、脈が速くなり、体温が上がり、心臓がドキドキしたり、暑くもないのに汗がだらだら出たり、しつかり食べて相談ください。

全国一斉「女性の人の権ホットライン」

甲状腺ホルモンと病気について



甲状腺ホルモンが過剰に分泌されると、脈が速くなり、体温が上がり、心臓がドキドキしたり、暑くもないのに汗がだらだら出たり、しつかり食べて相談ください。

甲状腺の病気も疑つてみてください。甲状腺ホルモンは血液検査で測定が可能ですが、かかりつけ医にご相談ください。

○問い合わせ
人権擁護委員および法務局職員
奈良県地方法務局人権擁護課
0742(223)5459
○相談員
県内在住の女性

甲状腺ホルモンが過剰に分泌されると、脈が速くなり、体温が上がり、心臓がドキドキしたり、暑くもないのに汗がだらだら出たり、しつかり食べて相談ください。

甲状腺の病気も疑つてみてください。甲状腺ホルモンは血液検査で測定が可能ですが、かかりつけ医にご相談ください。

○問い合わせ
人権擁護委員および法務局職員
奈良県地方法務局人権擁護課
0742(223)5459
○相談員
県内在住の女性

奈良県医師会

こんにちは



地域包括支援センターです。

『元気サロン』申し込みのご案内 ～12月分～

「運動したいけど、機会がない」、「ひとりではなかなかできない」など、せっかくやる気があるのに心も体も閉じこもってはいませんか？

高取町では毎月、65歳以上の方を対象に“筋力アップ運動”や“有酸素運動”などを取り入れた、介護予防運動を行っています。これからもますます元気で過ごすためにも、ぜひこの機会に一緒に楽しく運動してみませんか？

◎と き

「筋力アップ運動」

12月5日(火) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「楽しく有酸素運動」

12月13日(水) 10時～11時(受付9時30分～10時)

「ステップアップ運動」

12月21日(木) 14時～15時 (受付13時30分～14時)

※当日は健康チェックを行いますので、9時30分～10時または13時30分～14時にお越しください。

◎定 員 各日、40名(定員になり次第締め切ります。)

◎持ち物 運動できる靴、タオル、水分補給のお茶など

※現在、通院中の方や、身体等

に心配のある方は、かかりつけ医に相談してください。



『にこにこ介護予防講座』 申し込みのご案内

【体を動かしてアンチエイジング】

足腰が弱くなった気があるのは年齢のせいだけだと思っていませんか？もう一度、体の機能を目覚めさせてみませんか？

◎と き 11月28日(火) 13時30分～15時

◎定 員 40名(定員になり次第締め切ります。)

- | | | | |
|---------------------|---------------------|---------------|---------------------|
| ○ 応急手当普及員講習(3日間) | ○ ところ | ○ と き | ○ 申込期間 |
| 奈良県広域消防組合ホームページ | かしはら安心パーク | 平成30年1月31日(水) | から2月2日(金) 9時から17時まで |
| 〒524-4499 奈良県広域消防組合 | 橿原市東竹田町224番地の1 | (金) | (金) |
| 申込み・問い合わせ | にてご確認ください。 | | |
| ドできます。 | また、申込用紙もダウンロードできます。 | | |

『スペシャルリハ運動』 申し込みのご案内

【腰痛予防】

腰痛の発症には様々な原因があると言われています。理学療法士から腰痛対策を学び、予防に取り組みましょう。

◎と き 11月30日(木) 9時30分～11時

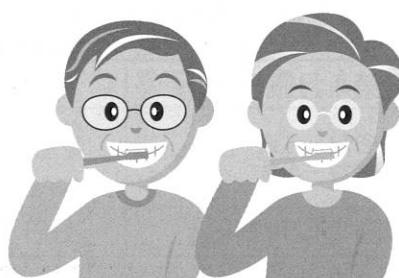
◎定 員 20名(定員になり次第締め切ります。)

『お口の健診』 申し込みのご案内

最近、お口の中で気になることはありませんか？高齢者の症状に応じた歯科医による口腔診査(義歯、嚙下状況など)、診査結果を踏まえた指導を受けてみませんか？

◎と き 11月16日(木) 13時30分～15時

◎定 員 20名(定員になり次第締め切ります。)



◎と こ ろ リベルテホール2階 大研修室

◎対象者 町内在住の65歳以上の方

(介護保険第一号被保険者)

◎申し込み方法 11月1日(水)から申し込みを受けますので、電話または地域包括支援センターにお越しください。

◎申し込み・問い合わせ 地域包括支援センター
0744(52)3334

△応急手当普及員とは
ご自身が所属する事業所(パート、ホテル、駅舎などの多数の者が出入りする事業所)の従業員や防災組織などの構成員を対象に、消防機関と連携して、救命講習の指導を実施する方です。

平成29年度の応急手当普及員講習を開催します。受講を希望される方は、左記要領により高市消防署に受講申込書をお持ちの上、申込んでください。

**応急手当普及員
講習のご案内**

11月のごみ収集日

- *ごみ搬出は、所定の場所に前日ではなく当日の午前8時30分までにお願いします。
- *【 】内は次月の最初の収集日。
- *ごみを分別するときは、ごみの分別表および家庭ごみの出し方と分け方ガイドブックを参考にしてください。

可燃物 [もえる] ごみ

●ごみ110番 ●TEL 0744(52)3334 内線 500 住民課
501 環境事務所

月曜日・木曜日コース	火曜日・金曜日コース
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井・市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・森・田井庄・薩摩・佐田
2日・6日・9日・13日・16日・20日・27日・30日【12月4日・7日・11日・14日】	7日・10日・14日・17日・21日・24日・28日【12月1日・5日・8日・12日】

不燃物 [もえない] ごみ

第1・第3 火曜日	第2・第4 火曜日	第1・第3 木曜日	第2・第4 木曜日
下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井	市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐
7日・21日【12月5日】	14日・28日【12月12日】	2日・16日・30日(特別)【12月7日】	9日【12月14日】

資源物「リサイクル」ごみ①

第1・第3 月曜日	第1・第3 水曜日	第1・第3 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
6日・20日【12月4日】	1日・15日・29日(特別)【12月6日】	1日(特別)・17日【12月1日】

資源物「リサイクル」ごみ②

第2・第4 月曜日	第2・第4 水曜日	第2・第4 金曜日
市尾・谷田・与楽・寺崎・越智・車木	グリーンタウン・清水谷・上子島・下子島・上土佐・丹生谷・兵庫・田井庄・薩摩・森・佐田	下土佐・観覚寺・吉備・松山・羽内・藤井
13日・27日【12月11日】	8日・22日【12月13日】	10日・24日【12月8日】

住民課からの
お願い!

蛍光灯は、管の中に微量の水銀を含んでいるものがあります。また、体温計や温度計にも水銀を使用したものがあります。有害物質による環境汚染や、職員の健康被害を防ぐため、以下の方法で不燃物(もえないごみ)の指定日に出してください。使用済みの蛍光灯と水銀使用の体温計や温度計は、指定袋には入れないで、空き箱や新聞紙に包むなどして出してください。蛍光灯を入れた空き箱や新聞紙には、「蛍光灯」と分かるように表示してください。同様に体温計や温度計も、分かりやすいように表示してください。ご協力、よろしくお願いします。

11月の し尿収集予定表

☆作業の都合上日程が前後する場合があります。
問い合わせ 住民課

日	曜日	岡本班収集大字	勝班収集大字
11月 1 日	水		丹生谷
2 日	木		丹生谷
6 日	月		丹生谷
14 日	火	森・佐田	
15 日	水	薩摩・松山	
16 日	木	市尾	
17 日	金	藤井・羽内	
20 日	月	市尾	
21 日	火	市尾	
22 日	水	田井庄・曾羽	観覚寺・下土佐・上土佐
24 日	金	兵庫	下子島
27 日	月	兵庫・車木	上子島
28 日	火	越智	清水谷・吉備・下土佐
29 日	水	越智・寺崎	下土佐・観覚寺
30 日	木	与楽	下子島・清水谷

持参品	対象者	ところ	とき	赤ちゃん広場 (子育て交流会と育児相談)
母子健康手帳	身体計測、育児等の相談、離乳食相談など	保健センター	12月11日(月) 10時～11時受付	

持参品	対象者	ところ	とき	離乳食教室
母子健康手帳、筆記用具など	4～9ヶ月児の保護者	保健センター	11月22日(水) 9時50分～10時受付	

持参品	対象者	ところ	とき	健 康 相 談
母子健康手帳、保健センター	4～9ヶ月児の保護者	保健センター	11月15日(水)までに 保健センターへお申し 込みください。	

持参品	対象者	ところ	とき	妊 娠 判 定 受 診 料 补 助 事 業
健康手帳(お持ちでない方へお問い合わせください。)	妊婦	保健センター	12月11日(月) 13時30分～15時受付	○ 対象者 ①当該年度の市町村民税(確定申告していない場合、前年度の市町村民税)が非課税世帯 ②生活保護世帯 ○補助回数 1回7,000円 ※保健センターで、事前申請が必要です。詳しくは、保健センターへお問い合わせください。

お詫びと訂正

高齢者インフルエンザ および肺炎球菌感染症 予防接種医療機関

広報10月号折り込みチラシで案内しました、次の医療機関については、接種ができません。お詫びして訂正します。

医療機関名
友診療所
住 所
御所市重阪771-1
電話番号
0747(26)0070
備 考
入所者のみ

保健だより

問い合わせ：高取町保健センター
電話番号 0744(52)5111
FAX番号 0744(52)3351

「赤ちゃんのときから目があわなかつたり、泣き方が激しかつたり…」「何となく、落ち着かないように感じる」「お話しはよくできるのに、やりとりがうまくいかないことがある」などといったお子さんの発達やしつけに不安を持つ方々を対象に、臨床心理士による専門的なアドバイスや相談を行っています。

お子さんの日常の様子で気になることがありますしたら、お気軽にご相談ください。

11月27日(月)【検便提出日】
8時30分～10時受付
ところ 保健センター
対象者 40歳以上
内容 便の潜血検査
費用 500円
【2日間の便を採取します。】

※検便提出日の3日前までは、問診票と検便容器を保健センターへ取りにきてください。

※①70歳以上②生活保護世帯
③非課税額世帯は無料。ただし②は事前に③は受診後の申請が必要です。

すぐすぐ発達相談

大腸がん検診

長期療養者に対する定期予防接種の機会の確保について

定期予防接種の対象者であった期間に、長期療養を必要とする疾病にかかったなどの特別な事情により、やむを得ず定期予防接種の機会を逸した方については、特別な事情がなくなった日から2年を経過するまでの間(ただし、予防接種の種類により年齢の上限があります)は、定期予防接種として接種できます。特別な事情とは、下記の理由に該当する方です。

- ①重症複合免疫不全症等免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病にかかった方
- ②白血病等免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病にかかった方
- ③臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けた方
- ④医学的知見に基づき、上記理由に準ずると認められる方

詳しくは、保健センターへお問い合わせください。



防災行政無線を用いた情報伝達訓練

11月14日(日)実施します

地震や武力攻撃などの発生時に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート※)を用いた訓練で、全国一斉に情報伝達訓練が行われます。

○放送内容

町内48か所に設置してある防災行政無線のスピーカーから次の内容が一斉に放送されます。

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。

○問い合わせ 総務課

◆子どものケンカの関わり方◆
ちよつと目を離すと、すぐに
お友達と取り合いやケンカ。「ま
たケンカしてるの?」「ごめん
ねは?」などと手を焼いてしま
うことはありませんか。

子どもは集団生活で社会性を
学びます。ケンカはそのひとつ。
おもちゃを取り合ったり、仲直
りをしたりすることで、相手の
気持ちや事情があることを知り、
自分の気持ちとの折り合いのつ
自分が成長につながります。

◆子どものケンカの関わり方◆
出産後は、生後1か月までに
地区担当保健師がご自宅を訪問
します。身体計測、予防接種の
説明や育児相談と合わせて「子
育て応援プラン」を作成し、子
育てに必要な情報提供を行います。

母子健康手帳交付時にすべて
の妊婦さんを対象に直接を行い、
妊娠、出産、育児に関する疑問
や質問、相談に応じます。そして、
出産に向けて必要な情報を「ブ
レママ応援プラン」として作成
します。必要に応じて医療機関
や予育て支援機関などと連携し
ながら、妊娠中から出産後まで
必要なサポートを提案し、切れ
目のないサポートを行います。

◆子どもの言い分をじっくり聞
きましょう◆
まずはお互いの言い分を話せ
る環境を作つてあげましょう。「ど
うしたの?」と、子どもが気持
ちを話す手伝いをしてあげてく
ださい。その時に必ず両方の言
い分を聞きましょう。

●解決方法を導きましょう
「だからやつちやダメって言つ
たでしょ?」「どうして〇〇し
たの?」などと決めつけるのはタ
ブーです。「どう思う?」「こ
れってやつていいことだったの
かな?」「どうしたらよかつた
のかな?」と子どもが自分で考
え、相談するきっかけを作つてあ
げましょう。考える力や判断力を
養い、子ども同士が納得するこ

◆事業案内◆
高取町子育て世代包括支援セン
ターが、妊婦さんと産婦さんに『子
育てプラン』を作成し、妊娠期か
ら育児期までサポートします!

「あせらない!悩まない!それでいいよ!」

平成30年成人式を開催します

○と き 平成30年1月7日(日)

9時30分 受付

10時 式典

○と こ ろ リベルテホール

○対象者 平成9年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、平成29年11月1日現在、本町に住民登録をされている方

※以前、本町に住所を有し、現在は町外に住民登録を移されている方で、式典への出席を希望される方はお申し出ください。

○問い合わせ 教育委員会事務局

0744(52)3715

町営住宅における吹付けアスベスト等の使用実態について

本町の町営住宅で吹付けアスベスト等の使用実態を調査しました。その結果、吹付けアスベスト含有が確認できた町営住宅はありませんでしたのでお知らせします。

○問い合わせ 事業課

11月の相談日

22日

8日

と き 水曜日
13時～16時

と こ ろ 老人福祉センター
2階
下邨 勲
岡村 良子
(人権相談)
岩室 裕子
(行政相談)

藤井 利治
西尾 智明
(一般相談)
敬称略
裕子
(行政相談)

◎どうぞ、お気軽に
お越しください。

心配ごと相談所